

の 広報

# まご

昭和61年  
1月(第120号)



古川嶽から  
新年あけまして  
おめでとうございます。

- かがやかしい昭和61年の幕明け、
- わが佐々町も、町制施行はや45年
- を迎え、発展を続けております。

## 町の総人口

【11月30日現在】

総人口	12,269人
男5,851人	女6,418人
世帯数	3,630世帯
出生 16人	死亡 10人
転入 60人	転出 36人





### 健康で明るい 「誰でも住みたくなる町」づくり



佐々町長  
菊本 春夫

### 年頭にあたり ごあいさつ 申し上げます



佐々町議会議長  
関 耕二

ふれあいとやすらぎのある豊かな

### 町づくりをめざして

明けましておめでとうござ  
います。  
皆さま方には、清々しい昭  
和六十一年の新春を、お元氣  
でお迎えになりましたことを  
お喜び申し上げます。  
年頭にあたり、皆さま方のご  
多幸と今後のご発展を心から

明けましておめでとうござ  
います。  
皆様には希望に輝く新春を  
お迎えのこととお喜び申し上  
げます。

かえりみますと国内景気は  
回復の兆が見られたものの、  
後半ゆるやかに下降をたどり、  
国をはじめ地方行政運営は  
厳しさを強いられ、補助金の  
一律カット等、地方自治体へ  
の影響は一層憂慮される状況  
であります。  
本年は佐々町制施行四十五  
周年を迎えた意義ある年でも  
あります。  
また一昨年末から建設中の

九州でも初の「学童農園」(農  
業後継者育成機関)も着々  
と進み(童の館)が竣工し、  
五月には町制施行四十五周年  
記念式典と併せ落成式を盛大  
にとり行うよう計画いたして  
おります。

これらの事業が進捗できま  
したことは、国・県ご当局と  
議会並びに皆様方の暖かいご  
指導とご協力の賜であり深く  
感謝申し上げます。  
こんにち人々は「量」から「  
質」へ、また「物の豊さ」か  
から「心の豊さ」へ変わりつつ  
あり、これは豊かな人間社会  
を形成するうえで、うるお  
いでもあると云えましよう。  
きたるべき成熟社会と、到  
来するであろう高齢化社会、  
さらに多様化する行政需要に

お祈りいたします。

昨年を顧りみますと、政治  
経済、社会とも多事多難の年  
であり、又明暗の交錯した年  
でございました。

ご承知のとおり、県立佐々  
療養所廃止の問題、国鉄松浦  
線の廃止問題等があり、又一  
方では学童農園の着工、サイ  
クリングロードの着工等があ  
りました。

佐々町行政改革大綱も決ま  
りまして、本年は補助金の見

対応するため、皆様と共に英  
知を集め、「誰れでも住みた  
くなる町」づくりに・飢害復  
旧事業による佐々川の浚渫工  
事・サイクリングロードを着  
工する運びとなっております。  
さらに農林業の振興と福祉・  
教育文化の向上、社会生活環  
境と河川・道路の整備、中小  
企業の育成と企業誘致等重要  
課題を計画にもとづき、二十  
一世紀への財産として郷土の  
基礎づくりのため、尊い経験  
と実績を基に活力に満ちた郷  
土実現を期すべく覚悟を新た  
にいたしております。

今後とも皆様の町政に対す  
る限りないご支援とご指導ご  
協力をお願い申し上げます。  
ごあいさついたします。  
昭和六十一年 元旦

直し等、大きな問題も出てま  
います。

町内外ともに情勢は前途多  
難ではございますが、議会と  
いたしましても、公共事業の  
推進、農業振興、教育文化、  
福祉の向上等に、なお一層の  
努力をいたす覚悟でございま  
す。

本年が明るい年になります  
よう、皆さま方のご理解、ご  
協力をお願いいたしますして、  
新年のあいさついたします。





長崎県知事

高田 勇

### 新年を迎えて

明けましておめでとうござ  
います。

昭和六十一年の輝かしい新  
春を迎えるに当たり、県民の  
皆様には、御健勝にて新年を  
お迎えになられたことと心か  
らお喜び申し上げます。

私は、昭和五十七年三月、  
県民の皆様の温かい御理解と  
御支持により、県政を担当さ  
せていただきましたから今日  
まで、公平と清潔を自らの戒  
めとしながら「活力に溢れ、  
県民すべてが幸せを感じる郷  
土づくり」をめざし、「経済  
に活力を」、「生きる喜びを」、  
「ふれあいのある社会を」の  
三つを基本理念として、その  
実現に取り組んでまいりまし  
た。

おかげをもちまして、新し  
い時代にむけての県勢発展の

基盤となるプロジェクトが相  
次いで進展し、あるものは槌  
音高く着工いたしますととも  
に、あるものはその緒につく  
ことができたのであります。  
これはひとえに、県民皆様の  
力強い御支援、御協力のたま  
ものであり、心から厚くお礼  
申し上げます。

昨年は、県民挙げての懸案  
であった諫早湾防災総合干拓  
事業が着工へ大きく前進し、  
また、待望の中国総領事館が  
開設されたのをはじめ、若者  
の働く場を確保するため一町  
一企業を目標に企業誘致に取  
り組んでまいりましたが、本  
県経済に活性化をもたらす先  
端企業など二十社の立地が決  
定いたしました。

県民生活をとりまく環境も、  
高度成長期から安定成長期へ  
の移行、高度情報化、長寿化、  
国際化の到来など大きく変化  
しようとしており、このよう  
な変化に適切かつ速やかに対  
応することや、心のふれあい  
のあるまちづくりが望まれて  
おります。

さらに、心豊かな個性溢れ  
る児童生徒を育てる教育の推  
進、芸術、文化、スポーツの  
振興、やすらぎと風情のある  
まちづくりを努めてまいり所  
存であります。

現在、二十一世紀を展望し  
た本県の進むべき道を求めて、  
新しい長期構想の策定を進め  
ておりますが、県民の質の高  
いくらしを目標に、「活気あ  
るくらし」、「ふれあいのあ  
るくらし」、「快適で安全な  
くらし」、「文化に香るくら  
し」の面から本県の進むべき  
姿を描きたいと考えておりま  
す。

今日、国・地方を通じて財  
政事情はまことに厳しく、よ  
り簡素で効率的な行財政運営  
が求められております。この  
ため、昨年、長崎県行財政改  
革大綱を定めました。私は県  
民の皆様と一体となり、問題  
の解決に取り組んでいかなけ  
ればならないと決意いたして  
おります。

新年を迎え、心を新たにし  
て、来るべき成熟社会に対応  
する施策に取り組むとともに、  
これまで進めてきた水資源の  
開発、交通網の整備、農林水  
産業、中小企業の振興、地域  
の特性を生かした地場産業の  
育成、各種基盤の整備に力を  
尽くし、活力にみちた郷土の  
実現を図ってまいります。

今後とも、皆様の県政に対  
する限りない御支援と御指導  
をお願い申し上げます、新  
年のごあいさつといたします。

### 今年寅年



カッツは  
浜田 能久さん(若佐)

「虎は千里を行って、千里を  
帰る」という諺があります。一  
般には、勢いの盛んなこと」の  
例えとして用いられますが、も  
う一つ別の解釈があるようです。  
さて、その虎は何をしに千里の  
道をあわてて帰るのでしようか。  
実は、虎は自分の子供のことが  
心配で戻るのでといひます。  
恐ろしいものの代表のように言  
われている虎ですが、大変に子  
は、なじみのある動物だったの  
です。

もともと、虎は日本で見ると  
とがでないにもかかわらず、  
その存在はかなり早くから知ら  
れていました。七世紀までに書  
かれた日本書紀にはすでにその  
名が出ていますし、天武天皇の  
朱鳥元年(六八六年)には虎の皮  
が大陸から渡来しています。そ  
して、大陸文化とともに、虎に  
関する故事、諺がいろいろ伝え  
られ、いまでも広く知られていま  
す。

たとえば、日ごろなんとなく  
使う「虎視たんたん(眈眈)」を  
はじめ、「虎の威をかる狐」、  
「虎の尾をふむ」、「虎口のがれ  
る」などいろいろあります。い  
ずれも虎が強いもの、危険なも  
のとして登場しています。

では虎の巻とはどういうこと  
かと調べてみましたら、中国古  
来の兵法書、つまり、いくさの  
仕方を教える書物に由来する言  
葉のようでした。  
ところで、最近では乱伐や焼畑  
農業によって熱帯雨林が減少し、  
森林に棲む虎の生存も脅かされ  
ています。本当に恐ろしいのは、  
虎よりも人間の所業だといふこ  
とでしようか。

虎年を契機に自然保護の大切  
さをもう一度みんな考えてい  
たいものです。



# はたちの 20th ANNIVERSARY

## 二十才に際して思うこと

水道町内会 平島 隆志



月日の経つのは早いものです。私が高校を卒業してもう二年が過ぎようとしています。二十才になり大人の仲間入りをしました。未だ実感が湧かず、大人となる今、喜びよりも不安の方が強い様な気がします。今迄は未成年と云うことで親の傘の中に入り、あらゆる面である程度の事は許されて来ましたが、これから責任を問われる年令になりました。今迄は心の何処かに学生の時の気持ちが残っていて、毎日が反省の連続です。その反省を自分の踏み台にして心の中に残っている十代を越えて大人の仲間入りをしたかと思えます。

責任と自覚を持って一日一日をせい一杯努力し、仕事を愛し心素直に歩みたいと思えます。それが引いては社会に役立つ人間に成長するものと信じます。人間誰しも一人では生きられませんが、人と人との出逢いとつながりを大切にしたいと思えます。

## 二十歳に際して思うこと

中央通の町内会 菅 順子



一九八六年、国際平和年の今年、私は成人という人生においての一つの区切りを迎えた。さて、今こうして私の誕生からこの二十年に及ぶ道程を回想する時、そこには、様々なことがあった。ある時は、人と出会い、感動し、又挫折を幾度となく味わって来ました。しかし、それからは掛替えのない友を得、又私の生き方を大きく変貌させた出来事もありました。このような中で、今は二十歳という大きな節目を乗り越え大人への小さな一

歩を踏み出そうとしています。昨年は、「始めよう今、見つけよう未来」をキャッチフレーズとした、I Y Y (国際青年年)、私たち若者の年でした。そして、今年、国際平和年に加えて、七十六年ぶりにハレー彗星がくる年でもあります。このような中、これからの人生をどう生きていくかの決断期の今、私は充実した日々の中でこれからも以上の友との絆をつくり、「人は決して一人では生きていけない」という言葉をかみしめ、自分に厳しく、いつも素直な気持ちを忘れることなく、何事にも積極的に取り組み、少しでも社会のためにお役に立ちたいと思えます。

## 人生のインターチェンジ

里山町内会 中村 敬治

「二十才」この二十年と言う年月は、今日の高令化社会の中ではすくらの長さである。しかし、今日までの二十年と言う年月はこれからの人生の土台となるべき基本を学んできたのである。これから先はこの土台をしっかりとふみしめて未来へ向かってがんばらなければいけない。学業から仕事へと変った今日でもつねに



勉強をし社会人としての自分自身をもっとみがき仕事、社会的地位の向上に努めて行こうと思う。「二十才」と言うのは成人、大人の仲間に入っている大切な時でもある。自分自身の考えや行動が出来るような人生の道をきりひらきながら一歩一歩をふみしめながら進んでいきたいと思う。生きると言う事は人生へのチャレンジだと思ふ、これから先長い人生を生きぬくためにはどんなつらいことにもくじける事なく一人前の社会人として認められるまでにはいそがず、あせらずマイペースでがんばっていきたく思う。二度とこない「二十才」この時を大切にしたい。「人生はチャレンジである」

## 二十歳にして思う事

中央通の町内会 内山 純子

「成人の日」今までは単なる祝日とだけしか感じなかった日も、今年だけは自分事なので、新たに今までの自分の生き方、それに、成人と

して自分なりの自覚を持つようにはじめをつける大切な日だと思えます。現在、私は親元を離れて幼児教育を学んでいます。まだ、学生の身で大変失礼かと思いますが、佐々町の幼児教育にもっと幅のある考えも必要だと思ふのです。



例えていうなら、佐々町内では、幼稚園が一つしかありません、それも就学時前のほんのひとにぎりの子供達だけしか幼稚園教育はできません。保育所(厚生省)と幼稚園(文部省)との区別をはっきりと明確すべきです。どちらが良いとは一概には言いがたいのですが成人となった今、この場を借りて佐々町の行政に、少数意見として、発言させていただきました。よく、「郷に入っては郷に従え」と申しますが、発展ある町に築くためにも、若人の新しい考えを聞いていただきました。私も今春から地元に戻って、郷土の役に立つ社会人目指して努力したいと思えます。



# 20歳になったら国民年金

成人おめでとうございます。20歳になると選挙権をはじめとして、いろいろな権利が与えられます。そして、権利と同時に義務も生まれてきます。これは、一人の人間として社会的にも法的にも認められたということなのです。

## 年金制度加入の義務

成人を迎えることよって発生する義務の一つに、年金制度加入の義務があります。年金というと、遠い将来のことのように思われますが、そうではありません。

年金には、年をとったときに受けられる老齢給付のほかに、不慮の事故に備えるための障害給付や遺族給付があります。そして、これらの給付を受けるためには20歳からの着実な生活設計をたてる必要があります。今の平均寿命がらみれば、60歳定年制が定着しても、定年後20年近く生きていかなければなりません。働けなくなつてから、生活していくための収入をどうやって得るかは、老後の大きな問

題です。

年金は働く世代の人が保険料を出し合い、年をとつたり病気やケガで障害者となつたり、不幸にして一家の働き手に先立たれ収入の途絶えた人に年金を支給し、生活の安定を図るといふ「世代と世代の助け合い」の制度です。

## 20歳になったら国民年金

現在、わが国には七つの公的年金制度があり、会社に勤めている人は厚生年金、船員の人は船員保険、官公庁に勤めている人は共済組合に加入しています。(昭和61年4月

## 国民年金に任意加入している奥様

### 届出はお済みですか？

1月31日までに

国民年金法が改正され、61年4月から、厚生年金・船員保険に加入している御主人に扶養されている奥様は、保険料を直接納めなくても年金が受けられるようになります。ただし、そのためには届出をしなければなりません。

現在、国民年金に任意加入

から、国民年金は国民共通の基礎年金を支給する制度になります。しかし、それ以外の農業や商業などの自営業の人は、自分で手続きをして国民年金に加入しなければなりません。加入の手続きは、役場の国保年金係で取り扱っています。



**(新年) 健康づくりハイキングに参加しましょう!!**

佐々町健康づくり推進協議 食時には、楽しい試食コーナーと佐々町国民健康保険では、1も予定しておりますので、健康づくり事業の一環として、ご家族そろってご参加下さい。

体力づくりを目的としたハイキングを実施致します。

若々しく、ハツラツとした毎日を手に入れるためには、まず歩くことが大切です。新しい年の第一歩を、健康づくりのために踏み出してみませんか。

なお、ご希望の方(約三十名)は、団体割引(入場料は個人負担)の上、長崎サファリパーク内を案内し、また昼

○期日 一月五日(日)  
○場所 佐々町盲ヶ原高原  
○集合場所  
○集合時間 八時三十分  
○持参するもの 弁当、水筒等。

※ 長崎サファリ入場料  
・大人 一、四五〇円  
・小人 九五〇円

## 佐々町を活性化しよう ② 買物は佐々町で!!

昨年は、だれもが仕事が少ない、あるいは仕事がない、不景気だから!という言葉が返ってくる。自営業の方や、企業・商店等の皆さん方は、本当に大変だないかと聞きたび心をいたためております。

町内には、いろんな職業を持っておられる方や、企業、商店を営まされておられますが、大変厳しい時期

でありますので、皆さんの「力」で、町内の方は勿論のこと、町外の方へ呼びかけして戴いて、どんな小さい仕事でも世話して戴くことが出来ないものか。

又、買物についても、町外の方をおさそいして、町内で買って戴くようお願いしたいものだと思います。

企画室



# ふるさと佐々町を撮ろう!!

## (新春写真コンテスト)

佐々町内で写された写真をどしどしご応募下さい。

1. 撮影期間  
昭和60年1月から、昭和61年2月までに撮った写真又は期間内までに撮る写真
  2. 提出期限 昭和61年3月3日(月)  
郵送の方は当日消印まで有効
  3. 撮影対象  
佐々町内のものであれば何でも結構です。  
例えば…史跡、まつり、一般行事、山、川、風景など。
  4. サイズ カラープリント、キャビネ版
  5. 提出先  
佐々町役場企画室 (TEL62-2101)  
佐々町本田原免168番地2
  6. 発表  
昭和61年3月中旬  
入賞者に直接通知します。
  7. 展示  
佐々町役場、ロビーの予定
  8. 入賞者数  
金賞 1名、銀賞 2名、銅賞 3名、  
入選 10名、佳作 10名
- ※ 応募枚数には制限ありません。  
提出作品にはネガを添付していただき、提出作品の著作権は佐々町に帰属し、返却いたしません。  
詳細は佐々町役場企画室へおたずね下さい。

### ≈「国の進学ローン」取扱中≈

ご利用いただける方

高校、大学、専修学校等へ来春進学される方のご父母、またはご本人(勤労学生に限られます)

融資内容

- ご融資額—1進学者あたり50万円以内
- ご返済期間—進学する学校の修業年限以内
- 利率—年7.0%
- 保証—財団法人進学資金融資保証基金  
または保証人(1名以上)

受付期間

60年11月から61年4月まで

取扱機関

国民金融公庫、もよりの金融機関、農協、漁協の窓口へお気軽にご相談ください。

### 全国 アイデア貯金箱 コンクールで 三名入賞

郵政省主催で行なわれた、  
全国アイデア貯金箱コンク  
ールで、次の三名の方々が入賞  
されました。

- |         |         |
|---------|---------|
| 九州郵政局長賞 | 佐々郵便局長賞 |
| 口石小 五年  | 口石小 四年  |
| 福田 政憲   | 種元 貢    |
|         | 吉永 幹代   |

### 町長 おもな日誌

【十一月】

- 16日 松浦市制三十周年記念式典(代理出席) 農産物品評会(佐世保)
- 17日 佐々町少年スポーツ大会 佐々中学校文化祭、県北愛林ソフトボール大会(相浦) 日公分会大会(代理出席) 長崎県錦城流詩吟大会(佐世保)
- 18日 市町村トップセミナー(代理出席・長崎) 佐々町老人クラブ連合会秋の総会
- 19日 長崎県土地改良取締役会

- 正福寺本堂欽害打合せ会(代理出席)
  - 20日 古川真竹谷線地鎮祭
  - 21日 学童農園建設特別委員会
  - 22日 熊野神社新穀感謝祭(代理出席) 総務委員会
  - 23日 長崎県民表彰(代理出席) 三柱神社新穀祭(代理出席)
  - 24日 消防団秋季訓練、前田琴聖流大正琴合同演奏会(代理出席) 北松縦断駅伝大会(代理出席) 北松農協ふるさと農水まつり(代理出席・吉井)
  - 25日 松浦線特定地方交通線対策協議会(佐世保) 行政改革総務常任合同委員会
  - 26日 全国過疎地域振興連盟定期総会(代理出席・東京)
  - 27日 全国町村長大会(代理出席・東京) 全国下水道整備促進大会(代理出席・東京)
  - 28日 神田八幡神社大祭(代理出席) 郡身体障害者協会研修会(代理出席・吉井町) 全国鉱業市町村連合会失対事業対策部会(代理出席・東京) 国保財政危機突破全国大会(代理出席・東京)
  - 30日 佐々東部土地改良区理事會
- 【十二月】
- 1日 北松青年会議所承認証伝達式、町立第一保育所もちつき大会(代理出席) 九友会婦人部総会、佐々幼稚園発表会(代理出席) 町内駅伝大会(代理出席)



# 新成人に贈ることば

満二十歳——私は北海道の大  
自然の中で、山とスキーに明け  
暮れる日々でした。

捨てなくてよかった  
大好きな自然とスキー

クラーク博士の「ボーイズ・  
ビー・アンビシャス(少年よ大  
志を抱け)」の言葉を胸にたぎ  
らせながら「これから、どんな  
人生を歩もうか……?」  
混沌とした青春時代のまっただ  
中で悩みました。やはり自分  
が専攻した学問・動物生理学を  
生かして、獣医の道を選ぼうか、  
それとも自然を相手にするスキ  
ーヤーとしての道をとるか……。  
そんな思いが交錯する毎日でし  
た。



結局は大自然の魅力を断ち切  
ることができなかったわけであ  
り、いま振り返ってみると、何  
よりも好きだった自然とスキー  
を捨てなくてよかったと思いま  
す。  
実は私の息子(長男・雄太さ  
ん)も皆さんと一緒に、ことし  
向きはカッコいい職業だと思わ  
れがちですが、実際は常に不安  
と危険の隣り合わせです。  
しかし、仮にもプロといわれ  
るからには、命がけてロマンの

## 二十代は「迷いと選択の時代」

プロスキーヤー 三浦 雄一郎

晴れて成人式を迎えますが、父  
親としてこんな言葉を贈りたい  
のです。  
「二十代は人生における『迷いと  
選択の時代』だ。  
シラケたり、あるいはヘンに  
覚めてみたりするのもいいだろ  
うが、やっぱり胸の内に夢をも  
って、燃えてほしい。何に燃え  
るか? それは君自身が迷いな  
がら決めればいい」と……。

### 自分の内面を見据える 厳しい目を持つ

いまの若い世代は、わたした  
ちの時代には考えられないほど、

いろいろなことが、安々とでき  
る環境にあります。例えば留学  
や海外旅行がそうです。  
その気になればすぐにも世界  
へ飛び出して行けます。そして  
いろいろな人たちとつきあえま  
す。たいへん恵まれた時代に皆  
さんは生きていくわけですが、  
しかし、いろいろ聞いてみると  
せっかくのチャンスを無駄にし  
ているように感じられてなりま  
せん。

ただ明るく、はしやぎすぎて、  
自分を見失い、とまどってばか  
りいるような気がしてならない  
のです。

国際化時代を迎え、これから  
の日本人は、真の国際人として、  
地球的な規模の連帯感を全世界  
の人々から求められるようにな  
ると思います。

そのためにも、次代を担う皆  
さん一人ひとりが、『迷いと選  
択』の過程で、自己の内面を見  
据える厳しい眼をもっていただ  
きたい。そしてどんなときにも  
チャレンジ精神を忘れないで、  
「国際化時代にふさわしい日本  
人」をめざしてほしいと思いま  
す。成人になられた皆さん、お  
めでとよう。



昭和七年青森市生まれ。北海道大  
学卒。四十五年、エベレストでの  
歴 世界最高峰地点スキーの記録樹立。  
富士山や北極・南極などの滑降  
で知られるプロスキーヤーの第一  
人者。  
(青森大学教授)

- 2日 北松南部清掃一部事務組  
合議会(鹿町) 都市計画審議  
会、江迎地区防犯連絡所長代  
表者研修会(代理出席・江迎  
町)
- 3日 長崎県土地改良会館落成  
式(長崎) 町立第三保育所も  
ちつき大会(代理出席)
- 4日 総務委員会
- 5日 「障害者の日」 県身障連  
キヤラパン隊来庁応待、町立  
第二保育所もちつき大会(代  
理出席)
- 6日 町村会評議員会(長崎)  
社協ふれあいのある町づくり  
実行委員会(代理出席)
- 7日 元警友会会長豊島徳治氏  
三回忌法要(佐世保) モール  
ト技研工場落成式(代理出席  
・吉井) キリンフーズ有限会  
社落成式(代理出席)
- 8日 前議長松下広氏忌明法要  
出席、「若人の集い」の会(代  
理出席・鹿町)
- 9日 「生活を守る会」との話  
し合い、町民バスケットボー  
ル大会
- 10日 議会全員協議会、北松地  
区商工会連絡協議会(代理出席)
- 11日 北松特別養護老人ホーム一  
部事務組合議会、農政懇談会
- 12日 厚生文教委員会、北松町  
村長会(代理出席)
- 14日 議会議員懇談会
- 15日 町立保育所遊戯会(第一、  
第二、第三) さざなみ保育園  
遊戯会



# 行政改革推進委員会が答申

## 事務事業のスクラップ・

### アンドビルトを求め

佐々町長(菊本春夫)から佐々町推進委員会(会長浦与之助)に事務事業の見直し、ほか六項目についての行政改革の指針について意見を求められていたものです。

### 〈はじめに〉

本委員会は佐々町長の諮問に応じ、昭和六十年七月一日設置し、町執行部から詳しく説明を受け、必要に応じ、資料の提出を求め、意見を聴き、住民のニーズに対応する適正且つ効率的な行政運営に資するため、鋭意検討を進めてきた。

行政全般の見直し、事務事業のスクラップ、アンド、ビルドを求め、住みよい町づくりに必要な行政施策を選択し、その遂行を図っていかなくてはならない。また、住民サイドも何でも行政へという甘えの構造が今までなかったとは云えない。これからは、行政への住民参加を求めるとともに住民自らが出来るものは、住民自らの手でと云う自立、

自助の精神を育てることが必要である。

これら将来の展望と総合的視点に立脚した行政運営のあり方及び改善方策についてここに答申を行い、内容が町政に反映させられることを期待し提言を行うものである。

### 事務事業の見直し

#### (1) 窓口サービスの改善

窓口サービスは、住民本位に考え、公平、親切で迅速かつ的確な事務遂行がなされなければならない。このことについては常に努力はなされているが、職員の研修を強化され、総合窓口制度について検討を進められたい。又、昼休みの窓口サービスについては、勤めている住民に最も利用者が

多いと思われるので、総合窓口制度と併せ検討のこと。

#### (2) 公用車の小型化等

現在保有する車両は普通車であるが、今後車両の購入に際しては、最近の国産車の性能は向上しており購入の費用及び維持費の節減並びに省エネの見地から、小型車(又は軽自動車化)を標準とされたい。また、車のリース制度の利用など検討を進められたい。

#### (3) 補助金の見直し

補助に際しては、行政目的を明確化し、その効果、必要性、行政の責任分野について、慎重に検討すること。

ロ、既に補助目的が達成されているもの、補助効果の乏しいものは廃止すること。ハ、目的が類似している補助は可能な限り統合すること。ニ、補助は事業費補助を基本とし、運営費補助は今後公益上特に重要なもののほかは廃止の方向で協力を求める事。ホ、新規補助については、補助金交付規則等で必ず終期

(三年以内)を設定し、終期到来時点で廃止すること。ハ、補助対象団体等の財政状況、負担能力を検討し、当該補助を行うこと。

ト、負担金についても各種団体、協議会等への加入負担金は、その行政効果を十分吟味し、出来るだけ整理抑制すること。

### 組織・機構の簡素改善

本町の機構を県るとき、各課(室)内の係りの細分化が特に目立ち、人員の増加と縦割りの弊害につながる恐れがあると思われる。

横の連携を保った機構をつくるために事務改善委員会等を設置し、より効果的な組織体制作りを進められたい。

### 給与のあり方

給与は職員の生活保障、職務に対する意欲の面で欠くことのない基本的条件である。

現在における本町職員の「ラスパレイズ指数」では五十九年度九十八・〇%、六十年九十七・九%となっており、県北地域でも良好の線を保っており、人件費の抑制に努力されている。今後更に職務給

の原則にもとづき、条例規則等を遵守し、常に有能な人材育成につとめ、少数精鋭の体制を図ると共に有能な人材育成につとめ、少数精鋭の体制を図ると共に信賞必罰の制度を活用し、職員の士気高揚を図られたい。

### 定員管理

(一) 職員定数は行政を効率的遂行するための最小限度に人員を配置することが基本でなければならない。

本町の職員定数は昭和五十四年に一二四人として、現在に至っているが類似団体(HIV)一般行政職の昭和六十年四月一日現在を見ると、類似団体九十五人に対し、本町は八十一人であり十四人となっており、当町としては人員の削減に努力のあとが見られる。しかしながら、固定的人員配置を避け、業務の繁閑によって流動的人員配置が可能な組織とし、類似又は関連業務が分散処理している場合は、可能な限り統合処





菊本町長に答申書を  
手渡す、浦会長と委員

理を行うこと。又、社会経  
済情勢の変化により事務事  
業の存在価値が低下したも  
の、効果のうすいものは随  
時縮小、統合廃止を図るこ  
と。

(2) 臨時職員の雇用

臨時職員は本来緊急な場  
合とか筆耕など一時的な事  
務処理に雇用されるべきも  
のである。

正規職員に長期欠員が生  
じた場合は止むを得ないと  
して通年的に臨時職員が雇  
用されている箇所があり、  
このような通年的臨時職員  
の事務内容については見直

しを行い、正規職員で対処  
できるもの、臨時職員の雇  
用をしなければ出来ないも  
のについて整理をし、臨時  
職員の雇用は最小限にとど  
め、今後の雇用方式もパー  
ト方式、嘱託方式などの検  
討をされたい。

**民間委託、  
OA化等事務改善**

(1) 民間委託について  
本町においては、一部民  
間委託業務は既に運営管理  
がなされているが今後も施  
設面の管理運営上可能なも  
のについては実施されたい。

(2) 事務の機械化(OA化等)  
電算機の高度利用は時代  
の趨勢であり、本町として  
は昭和五十七年に小型電算  
機を導入し、給与全般、起  
債台帳を入力し、活用して  
いるところであるが昭和六  
十年から六十一年にかけて、  
水道会計、公営住宅(入居  
者名簿、家賃等)の入力が  
計画されているがすでに税  
関係ほか(五十九年度委託  
料として、税務関係三、〇  
九六千円、選挙関係七〇三  
千円、国保・国民年金関係  
六四六千円、合計五、三二  
九千円となっている)は佐  
世保地域広域圏で佐世保市

と契約がなされている。  
今後、電算機を有効的利  
用を図るためには、住民基  
本台帳の入力が必要である  
ので早期に検討されたい。  
また、住民基本台帳の導入  
にあたってはプライバシー  
の保護、データの保護管  
理について十分検討し対処  
されたい。

また文書事務の省力化と  
事務の効率化を図るために  
ワードプロセッサ、OA  
機等の導入についても職員  
に研修の機会を与えると共  
に自己研修に努め、今後共  
積極的に対応されたい。

**会館等公共施設の  
設置及び  
管理運営のあり方**

(1) 本町の会館等公共施設の  
管理はすでに民間委託を実  
施し、運営がなされている  
が施設の利用向上に積極的  
な運営を図られたい。

(2) 診療所の運営について  
本町立診療所は昭和五十  
七年度から赤字決算となり、  
五十九年度に企業会計の特  
別会計に改め、職員一名の  
減により減量体制に努力さ  
れているが、昭和六十年四  
月医師の交替もあり、厳し

い財政事情と不採算部門に  
取り組まざるを得ない公立  
医療施設(診療所)の使命  
を考へあわせて独立採算制  
を基調とした経営姿勢に徹  
し抜本的な経営改善を図ら  
なければならぬ状況に來  
ているといえる。公立、民  
営、委託等を含め今後の経  
営について早急に検討すべ  
きである。

(3) 公営住宅の管理について  
本町は佐世保市のベッド  
タウンとしての住宅施策に  
より、現在全戸数三三九五  
戸の内、公営住宅四七五戸  
(県営一一二戸、町営三六  
三戸)と全戸数の約十四%  
を公営住宅が占めている。  
ここ数年の人口も順調な伸  
びを見せており、今後も宅  
地造成による持ち家住宅の  
増加も見込まれる。しかし  
今後公営住宅の新規建設を  
するには用地取得がネック  
となり非常に困難である  
と思われる。しかるに現在  
ある老朽化した公営住宅は補  
修料など維持を考へるとき  
中高層住宅に建替を行うこ  
とが望ましい。それにより  
人口の増加にもつながるこ  
ともあり、他町のケース  
等を参考に研究し、検討さ  
れたい。

その他

(1) 各種委員会審議会等の  
見直し及び改善について  
各種委員会及び審議会は  
行政に対する専門的知識の  
導入、行政における公正の  
確保のために制度化された  
もので、又一面行政に対す  
る住民参加の一形態として  
の意義を持っているといえ  
る。

本町が設置している委員  
会及び審議会等の数は現在  
二十八機関を数え委員数は  
三二七名にのぼっている。  
その運用状況をみると類  
似のもの、あるいは年間を  
通じて開会されていないも  
のの一部に見受けられる。  
今日の行政の複雑化、多  
様化する中において、住民  
の行政に対する要望なり参  
加意識が高まっている現状  
を考へれば今後ますます委  
員会及び審議会等が増加す  
ることが考へられる。

従って、今後委員会及び  
審議会等の設置にあたって  
は類似の委員会及び審議会  
等を改組するなどして委員  
数を含め必要最小限にとど  
めること。

(2) 町議会の組織と  
運営について



行政改革は議会自ら模範を示し、自主的に議員定数の削減に努められているが、今後更に検討されたい。なお議会の運営についても支障のない範囲で積極的に改善をすすめられたい。

へむすび

本委員会の答申は行政全般にわたるもので時間的制約もあり、十分に論議されなかつた分野、又課題とならなかつた事項についても答申の基本的考え方を取り入れ、積極的に見直しを実施されることを期待するものである。

またこれまでの行政を更に活性化するため、ムダを省き、最少の経費で最大の効果を挙げる理念に徹し、真に必要な行政サービスを可能にし、住民の付託に応えていかなければならない。

答申事項は多岐にわたり現には困難を伴うものもあるかと思料されるが行政改革の実施にあつて町当局は、議会の強力なバックアップを得て、住民、住民団体、職員、職員団体の積極的な理解と協力を求めながら、確固とした信念と勇気を持ってその実現に向かって取り組まれることを望むものである。

本委員会の審議、調査に際しての各関係方面のご協力に對し、ここに深く謝意を表しむすびとする。

佐々町行政改革推進委員会

会長 浦 与之助  
委員 岩崎 英二  
梅田 正好  
中田 仁司  
西牟田 静子  
福田 新吉  
藤島 繁人  
藤永 博輔  
前川 絹子  
御厨 成宏  
本竹 文雄  
梁井 並二

(委員は五十音順)



電算機による事務処理

# 行政改革大綱を策定

## ～ 補助金の見直しなど七項目 ～

### 基本方針

1、社会経済情勢が急速に変容して行くなか、厳しい行政環境と多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を進めるため、決意を新たに行政改革を積極的に推進する。

2、行政改革を推進するために「佐々町行政改革推進委員会」の答申を尊重し、町議会の意見を充分に反映しながら、全職員が一体となつて取り組むとともに町民並びに関係団体の理解と協力が得られるよう努める。

### 当面の措置事項

1、事務事業の見直し  
(1) 窓口サービス等の改善について  
イ、事務改善委員会(仮称)を設置し窓口サービス(昼休み窓口業務を含む)の改善を図る。  
ロ、宿直を廃止し警備を委託業務とする。(昭和五十一年度から実施)  
ハ、勤労青少年ホーム指導員を嘱託又は委託業務とする。(昭和五十二年度から実施)

二、役場電話交換業務を委託業務とする。(昭和五十四年度から実施)  
ホ、公民館、図書室の司書を嘱託又は委託とする。(昭和五十五年度から実施)  
ヘ、生活保護費の支給を金融機関の口座振込とする。(昭和六十一年度予定)

ト、町営住宅使用料及び浄化槽個人負担金を金融機関の口座振替利用が出来ることとする。(昭和六十一年度予定)  
チ、保育料を金融機関の口座振替とする。(昭和六十一年度予定)

リ、水道使用料を金融機関の口座振替利用が出来ることとする。(昭和六十一年度予定)  
二、公用車の小型化について  
イ、新規購入の場合、小型車(軽自動車を含む)とする。  
リス利用についても検討する。

(3) 補助金の見直しについて  
イ、補助金の適正化基準設定に基づき見直しを実施し、統廃合又は整理する。  
特にその時点で終期の設定を行う。  
ロ、負担金についても各種機関団体と協議し、整理抑制を図る。



- 2、組織・機構の簡素改善について
  - 事務改善委員会を設置し、流動的に横の連携を保った機構とし、係の統廃合について合理的な体制づくりを推進する。
- 3、給料のあり方について
  - 町条例・規則に基づき、わたり制度を是正する方向で検討する。
- 4、定員管理のあり方について
  - (1) 事務事業の見直し、O・A機器の導入、民間委託の拡大を図り、各課室・係・事務局等の分掌事務、人員配置などの見直しを行い、流動的な人員配置を行うため、行政機構の再編成整備を図り人員増を抑制する。
  - (2) 小・中学校の用務員は、現在委託としているが今後もその方向で検討する。
  - (3) 臨時職員の雇用については、通年的臨時職員の雇用は事務内容と事務量を調査し、適切な雇用方式を検討する。
- 5、民間委託、O・A化等事務改善について
  - (1) 民間委託
    - イ、役場庁舎の夜間警備を委託とする。(昭和五十一年度から実施)
    - ロ、電話交換業務を委託とする。(昭和五十四年度から実施)
  - ハ、住民総合センター管理を委託とする。(昭和五十四年度から実施)
  - ニ、学童農園の管理を委託とする。(昭和六十一年度・予定)
  - (2) 事務の機械化(O・A化等)について
    - ※電算機、ワードプロセッサ等の導入に伴い職員の研修を積極的に行う。
    - イ、職員給与全般を入力(昭和五十七年度から実施)
    - ロ、起債台帳を入力(昭和五十八年度から実施)
    - ハ、町営住宅使用料及び浄化槽負担金全般を入力(昭和六十一年度・予定)
    - ニ、水道使用料関係を入力(昭和六十一年度・予定)
    - ホ、文化会館及び体育施設の使用料を入力(昭和六十一年度・予定)
  - ヘ、ワードプロセッサは計画的に導入する。
  - ト、住民基本台帳の入力について検討する。
  - チ、ファクシミリ(有線)を

- 導入する。(昭和六十年年度から実施)
- リ、ファクシミリ(無線)を導入する。(昭和六十一年度・予定)
- 6、会館等公共施設の設置及び管理運営のあり方について
  - (1) 老人センター管理運営を福祉団体に委託とする。(昭和四十九年度から実施)
  - (2) 住民総合センター管理を委託する。(昭和五十四年度から実施)
  - (3) 文化会館の管理を嘱託又は委託とする。(昭和五十九年度から実施)
  - (4) 学童農園の管理を委託とする。(昭和六十一年度・予定)
  - (5) 診療所の運営について
    - 国民健康保健診療所運営については、公立医療施設としての独立採算の基調として診療業務に努力し、健全財政の見通しをたてるべく多角的に検討する。
  - (6) 公営住宅の管理について
    - 老朽化した公営住宅は、国・県と協議の上対処する。
- 7、その他
  - (1) 各種委員会・審議会の見直し及び改善について

- イ、類似した委員会は統合する。
- ロ、年間を通じ開会されていない委員会は調査の上、廃止するかを決める。
- ハ、新規委員会・審議会は時限を定め設置する。
- ニ、委員数は再検討し最小限とする。
- (2) 町議会の組織と運営について
  - イ、議員定数二十一名を二十名とする。(昭和六十二年度・実施)
  - ロ、会議は合理的に運ばれるよう検討する。



有線と無線による  
ファクシミリ(電送器)

みんなで乗って  
残そう! 松浦線!

- 立候補者を知る手がかり**
- 候補者を知る手がかりには、街角に掲示されるポスターのほか、次のようなものがあります。
- ▽選挙公報(新聞などに折り込まれることが多い)
  - ▽街頭演説(駅前広場などで行われる)
  - ▽個人演説会(ポスターで日時や場所が知らされる)
  - ▽立会演説会(ポスターで日時や場所が知らされる)
  - ▽政見・経歴放送(テレビやラジオで放送)



### 佐々町立保育所 さぎなみ保育所

昭和六十一年度の保育所園児の入所申請を次の要領で受け付け致します。

一、入所申請の対象

母親が昼間働いていたり、病气などのため家庭で十分保育することができない就学前の幼児。

母親以外の人が保育できる場合は入所できません。

二、提出書類

- (イ)入所申請書
- (ロ)母親が働いている場合は提出先

### 秋季火災訓練

秋の火災予防運動に先がけ佐々町消防団では、11月24日佐々町さぎなか団地で火災訓練を行いました。

午前八時、さぎなか団地内の家屋火災を想定し全団員へ広報無線により出動命令を下した。

里元団長の指揮のもと94名の出動団員の機敏な動作により23分後に鎮火し無事訓練を終えた。

付近の住民の皆様には早朝よりご迷惑をおかけいたしました、火災の多い季節ですが、

### 入所申請受付

勤務証明書、内職の場合は内職証明書、自営業の場合は申立書、病气などの場合は医師の証明書

(ハ)児童の住民票

(ニ)課税証明書

(ホ)給与所得者は事業所からの源泉徴収票

三、申請受付期間

昭和六十一年一月十四日から一月二十四日まで

四、申請書用紙等の交付及び提出先



(雨ふりしきる中での)

火災訓練)

火の元には充分気をつけてください。

役場住民福祉課又はもよりの保育所

※単に集団生活に慣れさせる

とか、近所に遊び相手がい

いなどは入所理由になりませ

んの注意して下さい。

※保育所の定員等の事情によ

り、入所できないことがあり

ますのでご了承下さい。

※所得税の確定申告をされる

方は、申告後一週間以内に申

告書の控を税務課へ持参し、

所得税額確認書の交付を受け

て提出して下さい。

### 教育相談電話の設置

—お知らせ—

最近の「いじめの問題」について、保護者の悩みや要望に積極的に取り組むため、県教育委員会でも相談電話が設置されました。

それを受けて、本町教育委員会でも、相談員を専任し、

「いじめの問題」や「子供の教育」について相談に応じる

ことにしました。

遠慮なく御利用ください。

なお、夜間の相談希望の方は

☎三三三七 社会教育指導員

小林私宅

を御利用ください。

・教育相談電話受付

昼間 ☎一三三六 教育委員会

☎一三三三 教育専用電話

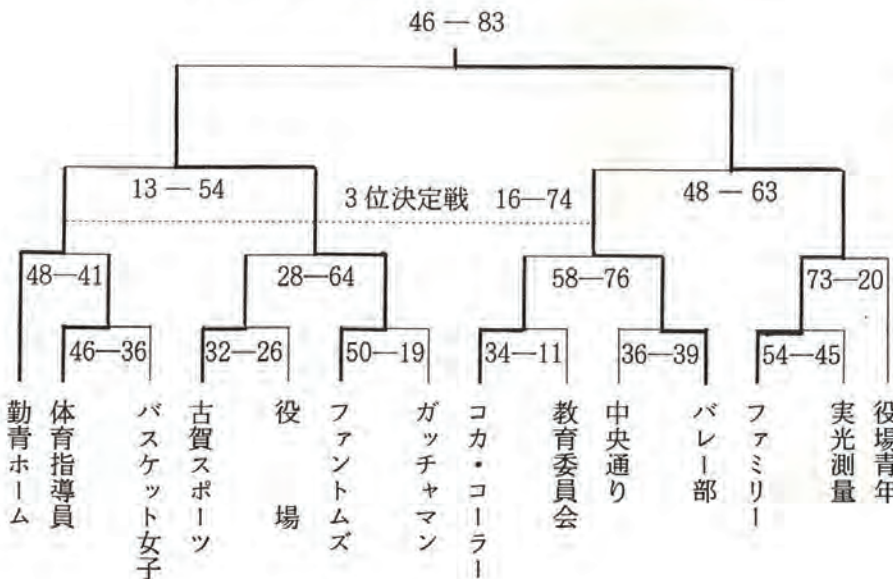
### 第四回 佐々町民

### バスケットボール大会

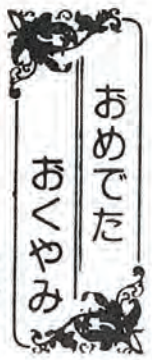
### 盛会のうちに終る

- \* 十二月九日から十二日まで、四日間
- \* の日程で行なわれた同大会は、佐々町
- \* 体育館で毎日午後七時より開催され、
- \* ファミリーチームが栄冠を手にし盛会
- \* のうちに終った。

第4回 佐々町民  
バスケットボール大会成績表







◎ご結婚おめでとう

氏名	町内会	里	山	新町	里	石	口	若佐	新町	市瀬
夫	木戸浩一郎	大賀幸恵	若松信幸	山口弘子	中野節子	岡野節子	永安芳巳	永安循子	神田輝生	兼元栄子
妻	大賀幸恵	若松信幸	山口弘子	中野節子	岡野節子	永安芳巳	永安循子	神田輝生	兼元栄子	荒木武士
夫	松田信二	川口ミカ子	松瀬信二	新井紀美代	松田実	松田実	金生久美子	荒木武士	兼元栄子	神田輝生
妻	松田信二	川口ミカ子	松瀬信二	新井紀美代	松田実	松田実	金生久美子	荒木武士	兼元栄子	神田輝生
夫	坂本真由美	永田賢輔	永田賢輔	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美
妻	坂本真由美	永田賢輔	永田賢輔	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美	坂本真由美

◎お誕生おめでとう

父の名	母の名	続柄	出生児	町内会
山崎 郡一	喜代子	長男 祐介	江里	江里
本山 智紫	奈千代	長男 生将	四ツ井樋	四ツ井樋
古川 顯徳	早苗	二男 哲也	若佐	若佐

(敬称略)

あけぼの荘だより

【一月】

◎もよおしもの  
 △カラオケ会 毎月第一日曜日 十一時から  
 △演奏会 一月十九日 舞踊 小林社中(西町町内会)

◎けいこ日のお知らせ  
 △おどり 毎週金・日曜日 午後一時から三時半まで  
 △三味線 毎週火曜日から土曜日 午前九時から  
 ◎毎週一回、血圧測定も行ってあります。

前田 武久美子	長女 恵	士手迎	山本 ユキ	山本 ユキ	東手迎
米丸 幸治 志登美	二男 将吾	口石	永安 君子	永安 君子	市瀬
廣川 幸増 敏子	長女 友佳	西町	松崎 辰男	松崎 辰男	市瀬
淡川 敏朗 絹子	長女 絵里奈	四ツ井樋	赤木 竹一	赤木 竹一	市瀬
近藤 健弘 子	二男 嗣也	口石	川副 リイ	川副 リイ	市瀬
古賀 彰 恵子	長女 雅美	西町	福田 忠	福田 忠	市瀬
氏名 年齢	町内会	小田原キワ	小川 シマ	小川 シマ	市瀬
小田原キワ 84才	神田	小森マツノ 95才	79才	79才	市瀬



心配ごと 相談所開設

◎休館のお知らせ  
 ◇毎週月曜日は定休館  
 ◇一月三日まで  
 ◇一月十五日(成人の日)

◎毎週水曜日 午後一時迄  
 ◎場所 老人福祉センター  
 ◎相談日(1月8日・16日・22日・29日)  
 ※相談無料・秘密厳守です。

選挙一口メモ

贈らない受け取らない 寄附禁止

問 政治家や立候補予定者(以下「政治家等」と略称)が、行事に招かれたとき、その会費を支払うことはよいでしょうか、また包み金を置くことは違反になりますか。  
 答 一定の金額、率の会費であれば差し支えありませんが、会費は名目だけで、徴収の根拠、範囲、金額、方法等からみて、事実上寄附であるような場合はできません。また、包み金を置くことは、一般的には債務の履行としてなされるものとは認められませんので違反となります。

問 結婚式の祝儀、お葬式の香典は普通一般に寄附とは考えませんが違反になりますか。  
 答 公選法という寄附は範囲が広く、冠婚葬祭や近所付き合いなど、日常一般の社交として行われる包み金、贈り物もすべて寄附になり違反となります。

佐々町社協だより

(でんわ) 626955

◎寄付のお礼

◇故阿曾 ミヤ子殿 市瀬 阿曾 未治殿  
 ◇故橋本 秋吉殿 神田 橋本 義雄殿  
 ◇故松下 広殿 鴨川 松下 夏子殿  
 ◇故小田原キワ殿 神田 小田原 静殿  
 ◇故湊 ミセ殿 四ツ井樋 湊 健治殿  
 ◇故小森マツノ殿 西町 小森 富子殿

◇故永安 君子殿 士手迎 永安 初一殿  
 ◇故本山 富作殿 神田 本山フミ子殿  
 ◎交通事故見舞返しとして 新町 飯田 五男殿

以上の方々から、ご好意による多大のご寄付を戴きました。紙面をもって厚くお礼申し上げます。なお、お寄せ下さいました香典返し等の寄付金は、佐々町社会福祉事業振興基金へ積立てて、後日、福祉事業に使用させていただきます。

社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会  
 会長(町長) 菊本 春夫





《資料館・図書室だより》

新年あけましておめでとうございます

今年寅年。もともと寅は日本には棲息しない動物ですが、八九〇年頃、宇多天皇の治世に、生きた虎が日本(舶来して以来(宗左近氏説)、虎の猛猛しきは日本人のあこがれであり、英雄豪傑の力強さを強調する存在となっていたと、物の本にあり

話には変わりますが、四、五年ほど前までは、読書推進という事で、親も子ももっと本に親しもうという気運が高まっていたが、最近俄か

に、子どもに本ばかりを読ませるなという声を、あちらこちらで耳にし、また、評論としておめにかかることがあります。確かに、本一辺倒の子どもは不気味です。けれども、読書推進の本来の目的は、そこにあるのではないと思えます。知識を広め、知識を深め、想像力を豊かにする。あるいは、親と子の共有の時間を大切に。——こういって

かと考えます。書店や図書館は、そういうことではないかと。リクエストをおよせください。

☆開館日のおしらせ  
新年は一月四日(土) 十時から開館します。

☆県図書の入替え

一月二十八日(火) 午後三時頃、県立図書館からの自動車庫が到着する予定です。

◇寄贈のおしらせ  
一、衣類 トンビ(マント)服 川下 清さん(里町内会)  
一、農産物行商(通行手形) 明治三十六年四月二十九日 北松浦郡役所佐々村と記入 山本久子さん(角山町内会)

さぎ川柳会 宿題 収穫

ミニ農園丹精のネギ分けてやり

収穫を先ず魚拓にと墨をする

稲刈りを急げいそげと日本晴

星仰ぎ新米積んで家族達

パパの釣り収穫を待つ台所

かぶりつくトマト我が家の庭でとれ

大漁旗へさきに朝の漁師町

収穫を見守るかがし義理で立ち

稲刈りが済むまでかがし気が抜けず

収穫の出来ばえを見る群雀

収穫の芋給食へ湯気を立て

収穫の青菜朝げへ歯切れよさ

泥の手を拭き農協へ預金帳

収穫が陛下へ渡る二重橋

豊作へやっぱり落穂拾う祖母

収穫の一息入れるツアーバス

南 茂

山口 晴史

本山 鈴峰

松永 茂

志水トシ子

桧垣 岩光

荒木あけみ

井上 順一

福地よしみ

大徳屋末太郎

八重野さくら

永吉いくよ

石川 比郎

中西 浅雄

石丸 尚志

出端 九一

随筆郷土誌 (13)

宮原 九一郎

古川の歴史(その二六)

松本飲食店の下隣は佃菓子屋であった。明治三十八年の創業であるが、後日光武菓子屋や寺崎菓子屋が出るまでは古川にたゞ一軒の菓子屋であった。店の正面のガラス張りのケースに、饅頭や生菓子が並べてあるのを、私達は学校の行き帰りに生っぱを飲み込んで通ったものである。

慶弔用の菓子も

一手引受けの形で、佐々村内は勿論、小佐々あたりからも頼みに来ていたようである。店主佃彰一氏は単に菓子職人としての腕ばかりでなく、先見の強い商人であった。道路を隔てた向う側に

見式などの新式の犁は、作業が安定して深耕も出来たので、農家はわれもわれもとこれらの犁を求めた。製縄機、足踏脱穀機、石油発動機なども取扱い、松浦や平戸方面にも販路を拡げ、

この地方に於ける農機具の進歩の陰の功労者であった。昭和二年にはタクシーの営業も始めた。国産の乗用車は殆どなかったため、アメリカ製のピック、スチューベーカーなど、七人乗りの高級車を使っていた。佐世保までの料金は三円で、三円は当時の米一斗(二五kg)の値段であったから、現在の物価に換算すれば約五千円である。余程の用件でなければタクシーの利用は出来なかった。将来を見越した佃氏は昭和十四年に、佐々橋の東側に住居と店舗を兼ねた家を建て、引越した。



# 成人式の出席は簡素な服装で……

昭和六十一年の成人の日を迎えるに当り、佐々町では昭和四十年四月二日から四十一年四月一日までの間に生まれた方々を招待し、「新しく成人となられたことを喜び、祝福し立派な社会人として活躍されるよう激励しあう」という趣旨で本年も来る一月五日午前九時受付、十時に開会いたします。

◎第一部 記念式典  
文化会館大ホール

◎第二部 記念写真撮影(大ホール)と、お祝パーティー(中ホール)

◎第三部 アトラクション  
「落語」  
三遊亭小遊三  
このように六十一年の成人式ならびにつどいを用意いたしました。ぜひご出席ください。

新成人者が勤務している事業所のみなさん。新成人者が楽しく参加できるようにご配慮。

野中竜二、舛谷豊、本山三佐子、前田理香、中村光明、内山純子、坂本栄二、前田百代、山永洋、前田利幸、福田

慮ご協力をお願いいたします。尚式には簡素な服装で参加してください。

新成人者追加名簿  
ゆり、山不亭、前岳睦枝、須藤明、中村恵一、山本しず子、辻千鶴、今村修司、山内研治、久原志津加、藤永泰寛、小野和子、山下修司、西村正太郎、鷹尾信子、内田忍、大原文子、豊島好江、力竹裕喜、森勝之、中村学、大瀬文生、吉良重慶

## 豊かな心を育てよう

「子は親の鏡」

「親は子の鏡」

生涯教育の意味は、学校を出てからの教育ばかりでなく、生まれてすぐ始まる家庭教育も含まれています。

父権喪失が声高に叫ばれる今日、子供たちは父親をどう見ているのでしょうか。

◎「誰のため食っていけるとばかな父 普通のことを恩にきせるな」(中3男子)  
父親の苦勞を知らない現代っ子、それでもわが子のために努力してやる必要がありますね。

◎「疲れたと言わぬ日はなし 父はダメ」(中2女子)  
大黒柱が寝ころんでばかりでは、ダメ親父といわれても…。

◎「起きてきてパパまっ先に新聞を見るけどいつもテレビ欄だけ」(中2女子)  
子供には勉強勉強といってるくせにといわれかねませんね。

◎「親を見りゃ 僕の将来知れたもの」  
親は子の鑑(手本)です。お父さんががんばってください。

す「それではお子さんには読ませているか」「…」「広報は大人だけのものじゃないんだから」この方は、そう言っただけの読み方を機会あることに話してください。

## 一口メモ

ある会合でこんな話をうかがいました。「あなたは広報さぎやちらし広報、回覧板を讀んでいるか」「讀んでいま

す。編集する者にとってこんな感激する話はありません。いろいろな注文電話などの多い昨今ですが、ご家族皆さんで讀んでいただき建設的なご意見をお寄せくださることを願っています。



郷土の文化財を学ぶ  
(高齢者ボランティア養成講座のみなさん)

## 心をつなぐみんなの広場

公民館 だより ☎ 62-2128

### つどいと教室

- |     |                             |        |
|-----|-----------------------------|--------|
| 5日  | 成人式                         | 10時    |
| 11日 | 明生大学<br>(クラブ活動)             | 13時    |
| 20日 | 家庭教育学級<br>(のぞましい父母のあり方)     | 9時30分  |
| 21日 | 高齢者ボランティア養成講座<br>(生きがいとは何か) | 13時30分 |
| 22日 | 婦人学級<br>(本とのつき合い)           | 13時30分 |

## 毎月一日は「少年の日」

- ◎ 育つ子に きびしさやさしさ ある家庭
- ◎ 聞こう話そう 明るい親子
- ◎ うそひとつ 心にすきま 悪い風

佐々町 少年健全育成会

—非行防止標語—





役場のでんわは  
②2101です

# 1月のお知らせ



## 妊婦相談

とき 9日(木)9時30分～10時  
ところ 健康センター  
対象者 妊娠している人  
※母子手帳交付日

## 乳児相談

- とき 9日(木)13時30分～15時  
対象者 生後9ヶ月～12ヶ月児
- とき 16日(木)13時30分～15時  
対象者 生後4ヶ月～8ヶ月児
- とき 23日(木)9時30分～10時  
対象者 生後1ヶ月～4ヶ月児  
ところ 健康センター

## 1才6ヶ月検診

とき 29日(木)13時30分～14時  
ところ 健康センター  
対象者 昭和59年5月1日から  
昭和59年6月30日までの  
の出生児。

※対象者には直接通知致します。

## 健康教育

とき 21日(火)13時30分～15時  
ところ 老人センター  
演題 「糖尿病の健康管理  
について」  
講師 佐々町保健婦

## 健康相談

とき 毎週月曜日  
9時30分～15時  
ところ 健康センター  
対象者 一般住民  
※お気軽にご相談下さい。

## 社会保険相談

とき 9日(木) 10時～14時  
ところ 健康センター  
※年金、社会保険について個人  
相談を行いますので、お気軽  
にご利用下さい。  
尚、次回は2月13日(木)です。

## 税務課だより

1月は町県民税の第4期分と、  
国民健康保険税第8期分の納期  
限となっております。  
お忘れのないようお知らせし  
ます。

休日在宅当番医 診療時間 午前9時～午後5時まで			
日	医療機関名	所在地	電話
1	佐々病院	佐々町	0956-62-2184
2	力竹医院	〃	63-2029
3	中村整形外科医院	〃	63-3128
5	佐々町立診療所	〃	62-2405
12	徳田医院	〃	62-2025
15	山田医院	〃	63-3611
19	富田医院	小佐々町	68-2046
26	徳王医院	小佐々町	68-2120
2/2	田中医院	小佐々町	69-2521
9	中央松瀬医院	吉井町	64-2105

## ● 水道管の凍結にご用心 ●

寒さが厳しい時期となり、  
水道管、メーター等の寒波凍  
結による破損が、多く発生い  
たしますので、次のことにご  
留意下さい。

### ◎凍結防護について

1. 水道管露出部及びユニエー  
ター配管等は、完全に保温材  
で巻いて下さい。又布などを  
巻いて凍結防止をする場合は、  
その上をビニール等で覆い、  
布が濡れないよう注意しまし  
ょう。

1. 水道メータボックスには、  
砂を詰めて下さい。凍結して

水が出ない場合は、ヌルマ湯  
を、少しづつかけて下さい。

(熱湯をかけると、管が破損  
しますのでご注意ください)。

◎破損濡水した場合は、メー  
ター横のバルブを停めて下さい。  
※破損濡水した場合の修理又  
保温工事等については、下記  
の町指定管工事店へご連絡下  
さい。

佐々町指定管工事店  
北松設備(中央) TEL②2360  
永安管工(土手迎) TEL②6355  
九州恒産(栗林) TEL②2614  
佐々設備(中央) TEL③2650